

避難指示などの種類とサイレン音のパターン



問い合わせ 防災保全課 TEL 377-5610 FAX 377-2790

朝日町では、地震や津波、風水害が予想される場合、様々な情報伝達手段を用いて町民の皆さんに緊急情報をいち早くお伝えしています。複数の手段を使って情報を入力し、速やかに行動できるよう日頃から心掛けましょう。

避難に関する発令は3種類

重要度が高い

高齢者等避難

- 特に避難行動を要する方が避難行動を開始しなければならない段階
- 人的被害の発生する可能性が高まった場合

避難指示

- 通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階
- 人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合

緊急安全確保

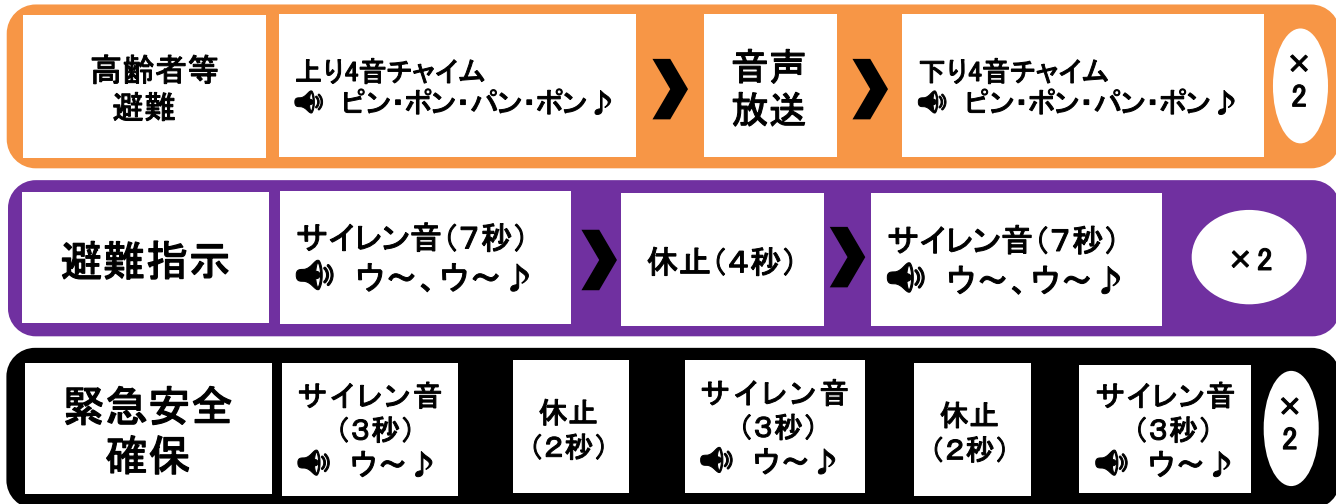
- 既に災害が発生又は切迫している状況

同報系防災行政無線のサイレン音で放送内容を判別

同報系防災行政無線による高齢者等避難や避難指示などの緊急的な放送は、内容の放送前に次のサイレン音を鳴らします。このことにより、放送内容が高齢者等避難であるか、避難指示であるかを判別できるようになっています。



緊急放送のサイレン音パターン



朝日町では、同報系防災行政無線のほか「エリアメール・緊急速報メール」「あさひメールマガジン(登録制メール)」「防災アプリSアラート」などで周知を行っていますので、ぜひご利用ください。利用方法は朝日町ホームページにてご覧ください。

